

令和7年

災害・環境対策特別委員会会議録

と き 令和7年2月28日

品川区議会

令和7年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和7年2月28日(金) 午前10時00分～午前11時56分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長 大倉たかひろ	副委員長 ゆきた政春
	委員 高橋伸明	委員 えのした正人
	委員 まつざわ和昌	委員 せお麻里
	委員 この孝子	委員 塚本よしひろ
	委員 吉田ゆみこ	委員 ひがしゆき
	委員 鈴木ひろ子	委員 須貝行宏

欠席委員 委員 石田ちひろ

出席説明員	鈴木都市環境部長	高梨都市計画課長
	中西環境課長	溝口防災まちづくり部長
	滝澤災害対策担当部長	平原防災課長
	羽鳥防災体制整備担当課長	

○午前10時00分開会

○大倉委員長

ただいまから、災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、請願・陳情審査、報告事項およびその他を予定しております。

本日は、議題に関連し、災害対策担当部長、防災体制整備担当課長、環境課長にご同席いただいておりますのでご案内いたします。

また、審査の都合上、審査・調査予定表の順番を一部入れ替えて進めてまいります。

なお、石田ちひろ委員は、本日、欠席とのご連絡をいただいております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

2 請願・陳情審査

令和7年陳情第14号 防火水槽に関する陳情

○大倉委員長

それでは、先ほど申し上げましたように予定表の順番を変更して、初めに、予定表2、請願・陳情審査を行います。令和7年陳情第14号 防火水槽に関する陳情を議題に供します。

まず、本陳情は、初めての審査でありますので、書記に朗読させます。

[書記朗読]

○大倉委員長

朗読が終わりました。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○羽鳥防災体制整備担当課長

私からは、令和7年陳情第14号 防火水槽に関する陳情についてご説明いたします。令和7年陳情第14号関係資料、防火水槽に関する防災対策についてをご覧ください。

まず、区は、品川区地域防災計画に基づき、東京消防庁と連携しながら、地域の初期消火体制の強化に取り組んでおります。

初めに、防火水槽の整備についてです。東京消防庁では、災害時の水利整備基準に基づき、区内の消防水利は確保できているとしておりますが、区ではさらに、公園等への防火水槽の設置を進めております。それに加えて、一定規模以上の中高層建築物が建設される際は、防火水槽の設置を指導するなど、防火水槽のさらなる設置に努めているところです。

次に、地域の初期消火体制の強化についてです。区では、防火水槽を使用する区民消防隊、ミニポンプ隊に対して動力ポンプを配備し、点検を行っております。また、防火水槽を使用した訓練につきましては、例年、消防署と連携した訓練が実施されております。

次に、防火水槽等の設置場所の周知についてです。既に東京消防庁の公式ホームページやアプリで公開されておりますが、それに加えて、区では現在、40㎡未満も含めて区が管理している防火水槽の情報を整理し、区ホームページ等で公開するよう準備を進めているところでございます。令和7年度に公開予定です。

次に、防火水槽等資機材の配備状況についてです。防火水槽は、消防署をはじめ、消防団、区民消防隊、ミニポンプ隊が主に使用する消防水利になります。防火水槽用のポンプ等は、各拠点やポンプ庫に

重点的に配備され、火災の際は迅速かつ組織的に消火活動が行える態勢となっております。

全ての防火水槽に対してポンプを設置することは困難ではありますが、区では現在、各区民消防隊・ミニポンプ隊に1基、合計約250基の動力ポンプを配備しており、多くの隊は、防火水槽のある公園等にポンプ庫を設置しております。

さらに、動力ポンプを使わずに初期消火活動が行える資機材として、街頭消火器やスタンドパイプの設置や配備も進めております。防災訓練やしながわ防災体験館などで地域の方々に使用方法を指導するなど、地域の防災力向上に努めているところでございます。

なお、防火水槽や各資機材の設置配備状況は記載のとおりでございます。

○大倉委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑等ございましたらご発言願います。

○まつざわ委員

ご説明ありがとうございます。

資料にあるように、訓練はやっているというのは、私もこれと全く近いような質問を随分してきました。例えば防火水槽なんかも、もともと東京消防庁のホームページだけれども、これは区のほうにやっただけでなくなったということは大変うれしく思っています。

ポンプ訓練というのも、例えば消防団なんかでも本当に初期消火よりも防火水槽を想定した訓練というのも始めていることに、品川区は大変すばらしい、動きが柔軟だということに評価があります。

1点ですけれども、防火水槽がたくさん潤沢にあって、品川は、実はこの文庫の森にお願いをしようとしたときに、そもそも文庫の森近くも防火水槽が潤沢にあるということで、水利は十分に確保できるという話も伺いました。

そこで、防火水槽は、普通の消火栓、スタンドパイプとは違って、お話しのとおり、要は動力ポンプですよね。D級ポンプ、C級ポンプがないとくみ上げられないという、そこが大きな課題かなと思っていて、それをしっかり補うように、250基の動力ポンプというのを配置していますが、例えば、これ以上配置するというのは難しいというのは分かるのです。これは置くこともすごく難しいのですけれども、でも、この全体を網羅するという部分においては、やはりこの動力ポンプというのは、全体を網羅するという点に関して動力ポンプの数というのは、何というのですか、整合性が取れているとか正しいのか、そうなのか、全体として、やはり少し置く場所には困難するけれども少ないのかという、そこら辺のまず見解を聞かせください。

○羽鳥防災体制整備担当課長

ポンプの数というところでございますけれども、C級、D級ポンプに関しましては、やはり区民消防隊なりミニポンプ隊がお使いになるものということで、各隊に1基、区としては配備しているというところでございます。

スタンドパイプに関しましては、あちらは区民消防隊に配備をしているというところでございますけれども、ポンプに関しましては、まず、防火水槽を使うときに、蓋を開けるときの安全確認であったり、水槽を使った後の水の補充であったり、様々な課題がございますので、そういったところもございます。ポンプだけを数多く設置するというところで、区民の皆様が、そのポンプを自由に使えるというものでもないと考えております。そういったところで、まずは、ポンプを使える隊に対してポンプを配備するというところで、消防隊が増えていくという、地域の方の動きに合わせてポンプが増えていくと認識し

ているところでございます。

○まつざわ委員

ありがとうございます。

そうですね、消火隊が、そもそも物が多くても、それを使い切れる地域力、防災力がないと駄目というのは分かりました。確認が取れました。

あと1点だけ、うちの町会は、やはり町会で訓練すると、苦情でどうしてもできないのです。今、うちの町会は何をしているかという、たまたま戸越公園といういい公園に恵まれたので、戸越公園の池の水をポンプでくみ取って、それをまた、池に放水するというふうにやっているのです。地域防災力を上げたいのですけれども、これはなかなかまた、何というのですか、近隣の理解というのが相当、多分、各町会で苦勞されているというのがあると思いますので、そこは、町会が主体というのは十分理解があるのですが、何とかそこら辺に、例えば訓練できづらいという町会もあると思うので、そこら辺がまた一緒に行政と手を取って、そういう訓練場の確保であったり、周知啓発というのは一緒にやっていただけると、さらにいいかなと思うのですけれども、ご見解を。

○羽鳥防災体制整備担当課長

ポンプを使った初期消火訓練というのは、地域の防災力向上に大変寄与するものと考えておりますので、ぜひ区といたしましても、そういったいろいろな要望がございましたら、積極的に対応してまいりたいと考えております。

一方で、訓練することで苦情もあるということでもございますので、そういったところも、実際、訓練自体が地域の防災力向上につながるのだということも、平時からしっかり伝えてまいりたいと考えてございます。

○鈴木委員

防火水槽なのですけれども、この1,800基というのは、中高層の設置の、何というのですか、環境指導要綱、これに基づいてマンションに設置されているというのが多いのではないかなと思うのですが、マンションに設置されている防火水槽が何基あって、それからあと、それ以外のところでの防災公園だったりとか、ほかの公園でも防火水槽を設置されている公園もありますけれども、その公園が何か所なのか、その点を教えていただきたいと思います。

それからスタンドパイプは、区民消火隊のところに配備されているということなのですけれども、そのスタンドパイプが配備されている町会というのも何町会ぐらいあるのか、その点も教えてください。

○羽鳥防災体制整備担当課長

まず、1,800基の内訳でございますけれども、1,800基に関しましては、東京消防庁のほうで管理しているものになりますので、詳細の内訳に関しましては、すみません、把握していない状況でございます。区が管理しているものは約300基ございまして、そちらは今、情報の整理を行っているところでございます。

スタンドパイプの配付している町会に関しましては、166の町会に対して346基を配備しているという状況でございます。

○鈴木委員

中高層の指導要綱で設置されたマンションにある防火水槽というのは、普通、町会とかで訓練に使うということではできないと思うのですけれども、それはどういう形で活用されるのかを教えてくださいのと、それから、区が管理しているというのは300基の防火水槽ということだと、これは、およ

そ公園だったり、区の施設内にあったりとかということで、この300か所というのがあるのかと思うのですが、それを通じて町会が訓練をやるということになるわけです。それで、町会の訓練というのが、どのようにされているのかというのは、区としては把握されているのでしょうか。自分の町会では、かなり防災に熱心な方が町会の中にいらしたときは、すごくよく、この防火水槽を使ったC級ポンプでの訓練とかというのをしょっちゅうやっていたのですけれども、その方が亡くなられた後、高齢化もあつたりして、この区民消火隊というのが、なかなか訓練があまりされていないような状況になっているのですが、そういうので、毎年訓練をされている町会というのがどれぐらいあるのか、その点も分かたら教えていただきたいと思います。

それからあと、防火水槽を使った訓練と、スタンドパイプを使った訓練というのもあると思うのですけれども、それも併せて、どれぐらい町会で訓練がされているのか、そこら辺のところが把握されているのか、把握されていたら、その訓練の状況というのを教えていただけたらと思います。

○羽鳥防災体制整備担当課長

まず、中高層建築物に設置されている防火水槽の用途というところでございますけれども、確かに平時から訓練に使うというところは、あまり事例はないのですが、要綱上、火災発生時等の緊急時には、近隣住民および区が同施設を使用できるようにするものとされておりまして、そのマンションに設置されている防火水槽は、火災のときには地域の方が利用できるという状況になっております。

○平原防災課長

ご質問のうち、各地区での訓練の状況でございますけれども、必ずしも訓練そのものについては、町会でどのぐらい行われているかといったところは、大変申し訳ございませんが、区では把握してございません。

といいますのは、訓練でもかなり、町会といいましょうか、防災区民組織にとって大がかりにやるような訓練、こういった場合にはよく「区のところに資機材を貸してほしい」とか、あるいは「訓練用の有効活用しているような物資で何かないか」というようなお話をいただくのですけれども、一方で、例えば、先ほどのC級、D級ポンプのエンジンをかけてみるというような訓練をやっているというようなところもあつたり、そういったところについては、必ずしも私どもに話が来ておりませんので、どのぐらいかというような統計的なところを持ち合わせておりませんが、かなり訓練をやっているというようなところは、毎年春に防災協議会の総会というような場で各町会の方々が集まっていた中で、そういうお話をお伺いしておりますので、いろいろな訓練があるということで把握できてないというふうな形でご理解賜ればと思います。よろしく願いいたします。

○鈴木委員

本当に実際に地震になったときに、消防車が来られないというときに、初期消火で実際にできるのかどうかという、できるまでの体制になっているかどうかというのが本当に大事なのではないかと思います。そういう点では、そこら辺のところ、なかなか今、難しいような状況になっているのが現実ではないかという思いがしてまして、そのところは、実際にぜひ区としても把握していただきたいなと思います。

それと、中高層の建築の際にできた防火水槽も、そういう緊急時の大地震のときには近隣住民が使うことができるという立てつけになっているということですが、実際問題、それを使った訓練とかというのは、一度もやったことがないのではないかなと思うのです。それなので、実際そういう立てつけになっていたとしても、現実問題、これはできるような状況にはなっていないと思うのですけれども、

それはどう考えられているのか。できるような状況にするような訓練というのにも必要なのか。結局そういうふうに防火水槽を設置義務で作っているにもかかわらず、それが、いざというときに、消防署がやるとしたら使えるのかもしれないのですけれども、近隣住民というのは、使えるような状況にはなっていないのではないかなと思うので、そこら辺のところはどう考えられるのか、その点についても伺いたいと思います。

それから、あと防火水槽も、これから地図に落としてくれるということなのですが、何というのですか、町会によってすごくアンバランスがありまして、私も何度も言っている公園のない町会という、1か所も公園のない町会には、防火水槽もないのです。例えば私が住んでいる町会は、防災公園が2つあるので、100トンと60トンで160トンの防火水槽があって、そこでも訓練をやったりとかできるのですが、隣の中延4丁目町会は、源氏前保育園の中に5トンの防火水槽、5トンあるだけなのです。そういうことで、現実問題、これが区民消火隊もないですし、D級ポンプしかないという状況なのですが、実際問題、消防車が来られないときに、では区民が協力して初期消火ができるかという、そういう体制が全く整っていないのではないかなと思っているのですが、そこら辺のところは計画的にどうするというのが区として考えられているのか、その点についても伺いたいと思います。

それからC級ポンプの区民消火隊は70基ということなので、70の町会だけがC級ポンプ持っていると考えていいのでしょうか。それで、C級ポンプでなければ町会のところの、何というのですか、D級ポンプではとても届かないよと言われているのですが、D級ポンプは180基で、C級ポンプが70基なので、その配備の状況というの、町会によって全然まちまちなのです。例えば、うちの町会は、C級ポンプが1台とD級ポンプが2台あるのですが、隣の、それこそ防災公園も公園もないところは、D級ポンプ1個だけという状況になっているのですが、でも、では町の状況が、うちの町会は危険で、隣がすごく安全な町かという、そうではない。同じような町になっているのですが、そこら辺のところ、区民消火隊ですとかミニポンプ隊の組織だったりとか、C級ポンプ、D級ポンプの配備だったりとか、そういうところも町会によってすごく差があるという状況なので、この初期消火の体制というところも、本当に取っていくということであれば、そこら辺のところを区が主導してやっていかないと、このアンバランス、それから現実問題、同時多発にそういう火災が起きた場合の初期消火体制というのは、なかなか大変な状況にあるのではないかなと思うのですが、そこら辺のところはどういうふうに区としては捉えて、計画をしていこうとしているのかという辺りも伺えたらと思います。

○平原防災課長

ご質問いただいたもののうち、開発でつけられたところの活用の方針につきまして、私のほうからお答えさせていただきますが、実際、例としてはございます。開発でつけたマンションのところの貯水槽を使って地域の方々が放水を行ったという事例は、具体的な事例としては把握しているところでございます。なので、全くそういったことがないということとはございません。

ただ一方で、マンションと町会との関係というのは、貯水槽の利用も含めてなので、様々な課題となっているところでございまして、区といたしましては、マンション防災を進める上での1つの流れの中で、地域の方との接し方、接触といたしましては、防災区民組織とどう結びついていくのかというのも出口の1つとして示させていただいているところでございまして、そういう中に初期消火というものも含まれているのだということをしかりと普及啓発してまいりたいと考えてございます。

○羽鳥防災体制整備担当課長

私から、町会ごとにバランスが違って、区として主導的に計画的に配備できないかというところのご質問についてですけれども、実情、区民消防隊、ミニポンプ隊、そういった組織をしていただくのは町会の地域の方になりますので、それに基づいて区としては配備しているという状況ではございます。

計画的な消防水利、防火水槽も含めて消防水利の設置というのは、東京消防庁のほうで進めていると認識しておりますが、それに加えて、区としても、できる範囲で、1町会に1公園ないところもございますけれども、設置可能なところがございましたら、地域特性を踏まえて、地域の声も伺いながら、消防水利の設置については、今後も努めてまいりたいと考えております。

最近の事例ですと、小山八幡の防火水槽を撤去する際に、水槽を新たに設置するということに関しましては、やはり公園の改修など時間がかかりますので、まずは、地域のご希望がありましたので、街頭消火器を増設させていただくといった対応も具体的にしているところでございますので、できるところで地域の声を伺いながら、区としても対応してまいりたいと考えております。

○鈴木委員

そうですね、本当に町会任せになっているというか、今の状況だと、そんな状況になっている部分というのもあると思うのです。それで、公園のない町会というのも、ずっと、区としても、適地があれば購入してという方針にはなりましたけれども、なかなか進まないという状況なので、こういう防災という観点からも、ぜひ公園のない町会は積極的に公園を造っていただいて、こういう資機材、C級ポンプだったりとか、防火水槽だったりとか、そういう形の配備というのも、ぜひしていただきたいなと思います。

それと、ここの陳情で、防火水槽設置場所を記載した地図の頒布と書かれているのですが、これは令和7年度で作られるということですが、これは防火水槽だけではなく、いろいろと、今、品川区でも街頭消火器の位置図というのがありますよね。ここに、いろいろと、消火栓ですとか、防火水槽、避難所情報、一時集合場所、それから消火器とか、配置図というのが地図で見られるようにはなっていると思うのですが、これに加えて防火水槽も、これは防火水槽というのか、水というふうな表示しかないのですが、これを例えば何トンという形で入るような地図になるのか、防火水槽だけの地図ということになるのか、新年度作る地図というのはどういう地図になるのかをお聞かせいただきたいのと、それを町会ごとに頒布してほしいということでの要望だと思うのですが、そういう町会ごとで、これ、区がホームページで載せているというのは、大きくすると、どこというのが分かるようにはなっていますが、これが町会ごとに配られるような形で作られるのか、その点についても伺います。

○羽鳥防災体制整備担当課長

防火水槽の設置位置についてでございますけれども、こちらは現在、しながわMAPというサイトで、委員がおっしゃられたとおり、街頭消火器や40トン以上の防火水槽は表示ができています。ただ、見づらいというお声もありますし、今後、防火水槽だけではなく街頭消火器なども含めて、見やすく、ホームページを公開できるように、準備を進めているところでございます。

頒布につきましては、各町会ごとに紙での配付というところに関しましては、エコやSDGsの観点もございまして、情報をリアルタイムに更新できるという利点もございまして、やはり紙で頒布というのは、現状は考えておりません。サイトで順次、情報を更新していくというところで、どこまで詳細な、水の容積まで表現できるかということも含めて、今、準備を進めているところでございます。

○鈴木委員

私は中延3丁目なのですけれども、東中延1、2丁目と中延2、3丁目というのが木密の地域になっていまして、そこで協議会もつくられて、ずっといろいろと取組がされていますが、その4町会で、大災害が起こったら地域で初期消火というので、消防水利マップというので、これ、消火栓、それから街頭消火器、防災貯水槽、それからAEDとか公衆トイレ、C級ポンプ、D級ポンプという辺りの、全部それを載せた地図を作ってくれたのです。これはすごく見やすく、これを基に、地域でも消火器ラリーとかというので、消火器がどこにあるかというのを町会で、みんなで歩いて確認しようだったりとか、そういう訓練にも使われたりとか、いろいろされてきたのですけれども、こういう形で見やすいような形で作っていただいて、何部、たくさんではなくてもいいので、その町会とか一定の地域の中で見られるような形にさせていただくと、これを印刷してもそういうふうな形になればそれでもいいと思うのですが、そういう形で、地域で共有できるような形でぜひしていただけたらと思います。これはすごくいい地図だなと思って前にも取り上げたこともあったのですけれども、ぜひ、これも参考にさせていただいて、こういうマップを作っていただけたらと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○大倉委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

ご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、令和7年陳情第14号の取扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、自民党からお願いします。

○まつざわ委員

本日、結論を出すで、不採択です。

先ほどご質問しましたけれども、2番に関しては、地図の頒布というのは作っている。

3番に対しても、資機材の配付、D級ポンプをこれ以上増やすというよりも、まず、人を増やすという部分はすごく納得していて、スタンドパイプ、それに補う消火器の増築、それを増やしていただいているというのは確認が取れました。

そして1番に関しても、防災訓練というのは各町会でやっていって、最後の要望としては、さっきも言いましたけれども、やはりそれでもできないところがあったりするときは、しっかり区のほうからも、例えば消防団なんかもどんどん使って私はいただきたいですし、そこら辺も区からも一緒に言っていただくと、もっとよくなるなと思いますので、そこはよろしくお願いいたします。

○塚本委員

本日、結論を出すで、態度としては不採択でお願いしたいと思います。

2番と3番、今、自民党のほうからありましたけれども、防火水槽の地図というのは今後しっかりやっていただけるということで、それも進めていただければいいのかなと思います。それから資機材の配置の位置につきましても、各町会、地元地元で最も適切だと思えるところに置いているという現状がありますので、それも現状でよいのかなと思います。

1番については、やれているところはやっているというところも、つまり、町会・自治会としてやりたいのだということであれば、それはできる状況にあるので、これをまた、考え方を変えて、あえて行政のほうから、なかなかいろいろなばらつきの町会の現状がある中で、やりなさいよというのも、またそれはそれで酷というか、あまり現実的ではないので、そういう意味では今のように、やれるところは

どんどんやっていただくということの中で支援をしていただくという形がいいのかなと思いますので、不採択をお願いします。

○吉田委員

本日、結論を出すということで、会派での合意は不採択ということになります。

少し重なることになるかもしれませんが、やはりこの1番は、これは町会の自治の範囲で、これを区にどうこうというのは逆に難しいのかなと思っております。

2番は実施していただけるということで、それから3番についても、しかるべきものは配置されているということが今日、確認できました。ただ、この陳情者のおっしゃるとおり、防火水槽というのが身近なものでないというのは私自身も実は感じているところです。なので、難しいかもしれませんが、それなりに防災については関心を持っているつもりなのですが、そういう人でも把握しにくいということであれば、その辺の工夫はぜひこれからもしていただいて、みんながこういう情報共有ができるような形を、私たちもアイデアを出さなければいけないかなと思っておりますが、進めていっていただくことを要望いたしまして、不採択といたします。

○鈴木委員

本日、結論を出すで、趣旨採択でお願いしたいと思います。

ここで言われるように、大地震になったときに、初期消火というのは本当に大事なことであるにもかかわらず、なかなか、地域ごとにすごくアンバランスがありまして、環境整備というところでもアンバランスの状況になっていますので、その環境整備は、ぜひ区としても整えていただきたいと思ひますし、こういう町会・自治会での防災訓練というのも、把握もしていただいて、これは支援をしていただきたいという思ひもしているところです。

地図は、これから作られるというところなのですけれども、ホームページに載せるということだけにとどまらず、私は頒布も、そんなにたくさんの枚数ではなくてもいいので、地域で見やすいという形で、ぜひしていただきたいと思ひますので、この初期消火体制というのは本当に大事なことであるにもかかわらず、なかなか、現実問題、しっかりと進んでいるという状況ではないなという問題意識がもととありましたので、これは趣旨採択でお願いしたいと思ひます。

○須貝委員

本日、結論を出すということと、不採択でお願いいたします。

品川区としては、今までも様々な防災の取組を我々は聞いておりますが、今回のこの陳情に対して、品川区としては、各町会・自治会での防災訓練への支援は、私はしっかりやっていらっしやると思ひます。

でも課題は、あくまでそこに住まわれている地域住民を支えている町会・自治会が、やはりもっと熱意を持ってやりましょう、やっていきましょうというものが出てこないとなかなか防災は難しいのかなという感じを最近を受けております。要は防災というのは、資機材も大事ですけれども、その前に、やはり防災をやっていこうという人材が出てくることを私は期待するしかないのかなと思ひます。

ですから、今回、この陳情に関しては、先ほど申し上げましたけれども、十分区としてやっていらっしやるので、不採択でお願いいたします。

○大倉委員長

それでは、本陳情については、結論を出すことのご意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大倉委員長

それでは、本件は、本日、結論を出すことに決定いたしました。

先ほど、それぞれの方のご意見を伺いましたので、本陳情については、挙手により採決を行います。

それでは、令和7年陳情第14号 防火水槽に関する陳情を採決いたします。本件は挙手により採決を行います。

本件を趣旨採択とすることに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○大倉委員長

賛成者少数でございます。よって、本件は不採択と決定いたしました。

以上で本件を終了いたします。

災害対策担当部長および防災体制整備担当課長は、ここでご退席いただいて結構です。ありがとうございました。

1 特定事件調査

環境に関すること

○大倉委員長

次に、順番を入れ替えまして、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

本日は「環境に関すること」について取り上げます。

まず理事者より、脱炭素・ZEBの内容についてご説明をいただきます。その後に、委員の皆様にはご意見、ご提案等をいただいて、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○中西環境課長

それでは、私から特定事件調査の「環境に関すること」につきましてご説明を申し上げます。カラーの横表の資料をご覧いただければと存じます。今回、環境施策の中で、脱炭素・ZEBというところにフォーカスをしまして、ご説明をさせていただければと存じます。

早速ですが、資料左上のところからご説明を申し上げます。こちらが今回、品川区全体の二酸化炭素排出量についてお示しをしたグラフとなっております。こちらのグラフがオール東京62市区町村共同事業といったところで、東京都下の62市区町村の温室効果ガスの排出量を算定しているものでございます。基準となります年度が、一番左側、2013年と書いてあるところとございまして、今、データが公表されておりますのが2021年、こちらが最新のデータでございます。それから2030年度のカーボンハーフといったところまでの数字を少し目標値でお示しをしたところとございます。

まず、品川区全体のボリューム感といったところとございます。大変申し訳ございません、こちらのグラフ、数字が漏れてしまっておりますので、少し口頭で補足しながらご説明をさせていただきます。まず、2013年度となっておりますところとございます。こちら、一番左のグラフが、総量で2,219キログラムCO₂とございました。こちらが削減が進みまして、2021年と書いてあるところでは、1,771キログラムCO₂となっておりますところとございます。なので、間差といたしまして、448キログラムCO₂削減が進んだところになってございます。一番右側の棒グラフに関しましては、2030年度の目標値という形で記載をしてございます。それぞれを半分に戻したようなもの

でございますが、2013年度の2,219キロトンCO₂の半分といったところで、1,109.5キロトンCO₂といったものをこちらのほうに記載をしております。2022年度から2030年度まで残り9年間で、およそ662キロトンCO₂の削減をしていくことが必要になるといったものでございます。

なお、こちらの数字でございますが、いわゆるカーボンオフセットとか、そういったものに関しては反映をしていない数値でございます。

その下、小さくなって恐縮でございますが、4つほどこの中から抜き出しまして、グラフをお示ししております。1点、産業部門に関しましては、数値がかなり小さいところがございますので、今回、その部分を端折りまして、家庭、業務、運輸、廃棄物の4つのグラフをお示しさせていただいております。

まず、左側オレンジの家庭部門でございます。こちらに関しましては、率直に申し上げて、もともと基準の2013年度が600キロトンCO₂あったところが、2021年度で558キロトンCO₂といったところで、なかなかスムーズに削減が進んでいないのかなと思うところでございます。基本的に、こちらのご家庭の数字に関しましては、ご家庭で使用します電気、それから都市ガス、その他灯油、プロパンガスといったようなエネルギー消費量から算出をしているようなものでございます。こちらがなかなか進まない要因としましては、2019年12月頃から新型コロナウイルスの感染症といったものが出てまいりまして、そこから2020年、21年と、ご自宅のほうになるべくいらっしゃることが増えた傾向がございます。そういった意味で、ご家庭での消費量が増えたところは、1つあまり減りが出てない要素なのかなといったところでございます。全ての年度を並べていくと、少し2013年から減ってきていて、2019年、20年辺りから少しまた上がってきているといった状況がございます。例えば今年度、2024年、25年とかになってきますと、また外で活動される方が増えていますので、少しまた家庭のほうは削減が進んでいるのかなと考えているところでございます。こちらのほうに関しましても、ご家庭部門、ご自宅にいても省エネ行動が進むように、太陽光パネルですとか、皆様の意識醸成といったものを図っていく必要があると考えているところでございます。

次に、右側のグレー、次の左から2つ目、グレーの棒グラフになります。こちらがいわゆる業務部門でございますが、こちらはご家庭よりも顕著に削減が進んでいる状況でございます。こちらのほうをひもといていきますと、業務用の延べ床面積、事業所の面積、そういったものは増えてはいるのですが、延べ床面積当たりのエネルギー消費量といったもの、やはり省エネの機器の導入等によりまして、かなり減っている状況もございます。そういったところが1つ減っている要因かなといったところ。それから先ほどの家庭部門と逆でして、事務所に行かれる方が減った、テレワークですとか、在宅勤務です、といったところで行かなくなったので、業務部門の床当たりの排出量が減っているといった数字になっているのかなというのが1つございます。

それから次の黄色い運輸のところでございます。こちらに関しましては、自動車それから鉄道に係る排出量を算出しているものでございます。少しずつではありますが、減っているところではございます。燃料別、走行量によってなかなか変動が出るものでございますが、例えばEVカーですとか、燃料電池車のようなものを業務部門の中で取り入れていただくといったことが、こちらの削減につながっていくものになるのかなと考えているところでございます。

最後に、青いところのグラフが廃棄物の部門でございます。こちらに関しましては、いわゆる一般廃棄物の排出量から算出をしているものでございまして、推移がこちらだけ少し伸びてしまっている状況

にございます。こちらに関しましては、廃棄物の量自体も少し、このタイミングで増えているところにございまして、人口増加ですとか、あとは先ほど来申し上げているコロナの状況で、ご家庭から排出されるごみが増えたところが1つ要因になっているのかなと考えてございます。

以上がCO₂排出量から見る今の現状でございまして、そのまま資料の右側のほうに移っていただければと思いますが、こちらがそれぞれの部門に対応します、私ども環境関連の助成事業等を記載させていただいているところでございます。家庭部門でしたら、助成対象としまして太陽光発電、蓄電池等々の助成事業を行ってございます。右側に令和5年度の実績、それから一番右側、令和6年度12月末までの実績を掲載させていただいております。

補足といたしましては、黄色い部分、運輸と書かせていただいているところの低公害車のところでございます。こちらに関しましては、東京都のほうで、まず融資あっせんを受けていただいて、その利子の部分を区のほうでも補填をしているという、上乘せの補助をしているものでございまして、6年度に関しましては、この後、東京都からデータを頂きまして、改めてうちのほうから補助をするという形でございます。現時点では米書きという形で数字が載ってない形になってございまして、ご了承いただければと思います。

ただ、こちらに関しまして、もともと窒素酸化物等の排出量の少ないトラックに置き換えていくという都の事業から始まっているものでございまして、基本的にはもう新規がここ数年ないような状況になってございます。融資を受けて、まだ利子が残っていらっしゃる方々がお支払いいただいているような状況のものとなってございます。

それから、その下の宅配ボックスでございます。こちらに関しましては、今年度、補正予算を組ませていただきまして、開始した事業でございます。今年度、こちらの数字でございまして、宅配ボックスに関しては、今回、固定をする宅配ボックスのみ助成事業としてございまして、工事を伴うものということで、事前協議で承認を受けた方がのみが助成対象となっていきます。こちらに書いてあります数字の11というものが助成金の支払いまで終わった件数、括弧内が事前協議が終わった件数になってございまして、12月末時点で30件でございしましたが、今現状で事前協議が58件終了という形になってございまして。

このように様々な取組等を区民の皆様、事業者の皆様と進めていく形で、助成制度それから啓発、環境講座といったものを今、進めておるところでございまして、先ほどご説明しましたように、まだまだ脱炭素、カーボンハーフに向けても取組を進めていかなければならない状況でございまして、その下の矢印、緑で取組強化といったところで矢印を引かせていただいております。家庭部門、業務部門におけます助成制度の拡充ですとか、あとは運輸部門に関しましては、ゼロエミッションンビークルですとかEV充電設備の拡充を検討していくことも進めてまいりたいと考えているところでございます。また、廃棄物に関しましては、フードドライブの窓口拡充ですとか、マイボトル用給水機の設置拡大等をして、意識の醸成をより図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、すみません、資料、左側中ほどにございまして2番のZEBの普及拡大についてでございまして。こちらに関しまして、区有施設におけますZEB・ZEHの認証取得の状況でございまして、令和7年1月現在で、区で10施設がZEBまたはZEHの認証といったものを取得してございまして。下のほうに絵とともに記載をしておりますので、ご覧いただければと存じます。

こちらの認証件数に関しましては、ZEBリーディングオーナーとして登録している自治体で、全国最多の数となっております。そちらの表のほうも下のほうに、少し小さいですが、記載をさせていた

だいてございます。今後も増改築する際、Z E B・Z E Hの認証取得の可能性といったものは引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

また、この資料の一番下のところでZ E Bセミナー開催と書かせていただいておりますが、こちらはZ E Bのリーディングオーナーとなっております区の責務といたしまして、民間にもZ E Bを普及拡大することを目的にセミナーを開催しているところでございます。エコルとごしの設計事業者ですとかエコルの館長等によりまして、Z E Bの設計、運用面での講義、それからエコルとごしのZ E Bに資する設備の見学等々を行っているところでございまして、年2回開催をしてございます。参加者に関しましては記載のとおりで、エコルとごしの多目的室がなかなか埋まるような形で、いろいろな企業にもご参加を頂いているところでございます。

最後になりますが、資料右側中ほど、すみません、いろいろ動いて恐縮ですが、3番の脱炭素に関する主な制度改正を少しご説明させていただければと存じます。こちらは来年度4月から始まるものだけを書かせていただいております。

まず、省エネ基準の適合義務化の対象拡大についてでございます。こちらは建築関係の法改正でございますが、令和7年4月以降、全ての住宅建築物を新・造改築する際、省エネ基準への適合が求められるといったものが1つございます。米書きのところでございますが、国におきましては、2030年の目指すべき住宅の姿といったものを公表しておりまして、「新築される住宅・建築物についてZ E H・Z E B基準の水準の省エネ性能が確保され、新築戸建て住宅の6割に太陽光発電設備が導入されていること」を目指すとして掲げているところでございます。そういったものの一環で、今回、省エネ基準の適合義務化の対象が拡大されたところでございます。

また、東京都におきましては、昨年10月から東京ゼロエミ住宅の基準を改定しまして、もうZ E Hの水準よりも高い断熱性能ですとか省エネ性能を設定しているようなところもございまして、引き続き、この住宅部門に関しましても脱炭素化が進んでいくのかなと考えてございますので、区のほうでも周知徹底、それから何がしかの支援は検討していく必要があるかなと考えているところでございます。

それから2つ目としまして、太陽光パネルの設置義務化でございます。こちらは東京都の条例での義務化でございますが、年間の都内供給延べ床面積が2万㎡以上のハウスメーカーなどの事業者に対しまして、その事業者が新築住宅を建設する際、太陽光パネルの設置を義務づけるものでございます。東京都の資料によりまして、この義務化によりまして、直接的な導入量としましては年間4万キロワット程度を想定していると聞いているところでございます。義務化によりましてCO₂の削減量というのは、大体約17キログラムCO₂だろうと見込んでいるといったところを推計しているところでございます。

こういったように、今後も脱炭素、カーボンハーフ、ゼロカーボンに向けまして、国や東京都におきましても様々な法改正ですとか規制といったものが進んでいくのかなと思っておりますので、区としましては、時期を捉えまして、そういった情報を区民の皆様にお伝えするとともに、私どもとしてもできる限りのご支援はしてまいりたいと考えているところでございます。

○大倉委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきましてご質疑等ございましたらご発言願います。

○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございました。

2番目のZ E Bの普及拡大についてお伺いをしたいと思います。品川区は先駆的に取り組んでおられ

るというのは本当に、私もいろいろ話も聞いて、取り組んでおられることは認識しておりますが、ZEBリーディングオーナーとして登録している自治体の中に品川区も加盟しているというところで、特別区で何区ぐらい、一番、品川区が先駆的にやっているかとは、私はそう思っているのですけれども、特別区で何区ぐらいリーディングオーナーを登録しているのかというのを伺いたしたいと思います。

それがまず1点で、あとZEHマンションは、出石のつばさの家が認定されていますけれども、これは建築課、所管が違うと思うのですが、マンションにおいても、これから推し進めていくということでもいいのかどうか。推し進めていくのだと思うのですけれども、その確認をさせていただきたいと思えます。

それとあとNearly ZEBなのですけれども、エコルとごし、これは環境省のホームページでもエコルとごしは掲載をされております。私も確認をしました。新庁舎の話は所管が違うのであれなのですけれども、エコルとごしと、神奈川県に開成町というのがあるのです。その開成町の新庁舎は、私が見る限り、エコルとごしとすごく、何か規模も大体同じぐらいの規模だと思うのです。それについて、開成町のことはお尋ねしませんが、すみません、今2点だけ、特別区の話と、それだけ確認したいと思えますのでお願いします。

○中西環境課長

まず、ZEBリーディングオーナーの登録についてでございますが、今ホームページ上の、環境共創イニシアチブというホームページでZEBリーディングオーナーが見られるのですが、登録上は品川区のみとなっております。ZEBの認証を取っている区はほかにもございますが、登録としては品川区のみでございます。

それからZEHマンションでございます。ZEHもZEBも含めまして、品川区としましては、施設を増改築する際には、その可能性があるかといったところは引き続き検討してまいるところでございます。

○高橋（伸）委員

どうもありがとうございます。確認が取れました。ありがとうございます。

それとあと取組強化のところで、EV充電設備の拡充検討をと記載されております。今現在、充電設備のあるところはエコルとごしで、まず、これの利用状況がどういう状況なのか、お知らせを頂きたいと思えます。

○中西環境課長

エコルとごしでのEV充電器の状況でございます。昨年度が、年間全体で612件のご利用がございました。今年度に関しましては、1月末までで536件のご利用といった形で、昨年と大体同様のような数字でございます。

○高橋（伸）委員

どうもありがとうございます。

エコルとごしは、5分間で250円ですよね。30分利用すれば1,500円になるわけで、これは一般的に金額としては、恐らく区が取り組んでおられることだから、金額的には安価なのかなと思っているのですけれども、それはどういうことなのかというのをお尋ねしたいと思えます。

それと今、課長が536件、現時点、今年度とは言っていますけれども、これはどうなのですか。一般的に。私は結構利用が多いのかなと思っているのですけれども、その辺のところをお尋ねと、あと、すみません、最後にもう1点なのですが、今後の検討です。具体的に区有施設で設置をするのであれば、

どのぐらい、これから、検討されている段階だと思うのですが、どういうふうにお考えになられているのかというお尋ねしたいと思います。

○中西環境課長

まず、利用料金のところでございますが、こちらに関しましては、いわゆる e-Mobility Power ですか、株式会社エネゲートといったところのサービスの中に入っているものになりますので、いわゆる一般的な価格といったところでご理解を頂ければと存じます。

それから利用状況でございますが、実際、年度当初に関しては、昨年度よりもかなり実績が伸びておりまして、令和5年度の4月が25件の利用だったところが、今年度は50件であったり、少し増えてきてから、少し今、落ち着いているような状況がございます。ただ、具体的にどういった方がご利用されているかといいますと、結構企業の車が今EVカーになっていて、それであそこで充電されていく方というのが増えてきているので、まだまだこれから伸びる余地はあるのかなと考えているところでございます。

それから今後の検討と、本当にまだ、これから本当に検討するところではございますが、今申し上げたように、商業的な車ですか、ああいったところが区内でも充電できるようになるというのは1つメリットがあるかなと思ってございます。EV充電設備に関しても、いわゆる目的地充電といったもの、観光地のゴール地点ですか、ショッピングセンターとかに置いてあるような目的地充電、それからサービスエリアとか道中の経路に置いてある経路充電、いろいろな考え方がございますので、品川区としては、1つ経路充電といったものも考えられ得るのかなと考えておりますので、そういったところを含めて、どういったところに設置できるかは考えてまいりたいと考えているところでございます。

○高橋（伸）委員

ありがとうございます。

そうすると今、具体的にという部分で言うと、区内においては、区有施設の中に設置をするということだと思うのですが、その具体的にという部分で言うと、まだ検討されていますというご答弁で私は認識してよろしいのでしょうか。

○中西環境課長

正直どこにつけるかは、まだまだもやもやしている状況でございますので、これから場所を少し検討していきたいと考えてございます。

○高橋（伸）委員

当然、公用車という部分で言うと、それは必要だと思うのです。やはり一般のステーションに置こうというのは本当に難しい問題だと思いますので、ぜひいろいろ検討していただいて、取組を進めていただければと思います。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○鈴木委員

1番のところでの、家庭のところでの排出削減なのですが、これは2013年から21年までで減ったのが42キロトンということですよ。それで、これから2030年までに300キロトンまでにしていくということだと、258キロトン減らすということになっていくということ、13年から21年までに、8年間で42キロトンだったのが、これからあと残り5年、6年、30年まで入れて5年かな、5年で6倍の量を減らしていくということは結構大変なことかなと思っているのですけれど

ども、これは具体的にどういうふうにして減らしていくというところでの区の方針だったりとか取組の方向というのがあるのか伺いたいと思います。

それと3番のところ、先ほど新築戸建て住宅の6割に太陽光発電設備が導入されているということ、国が掲げているということですが、東京都は、今度もっと、さらにゼロエミ住宅ということでやっていくと思うのですが、東京都も6割ということを目指しているのか、それよりももっと上を目指しているのか、その点は、また、区は何割ぐらいを目指すものがあるのか、その点、ありましたら教えていただきたいと思います。

それから新築戸建てというのが、品川では年間何件くらいあるのか、その点も分かったら教えていただけたらと思います。

○中西環境課長

まず、家庭部門の減らし方といったところで、1点、すみません、この数字がすごく分かりづらくて恐縮なのですが、この数字が2021年度の数字でございますので、考え方としては、22年度から30年度までの9年間でその分を減らすという形になります。

おっしゃるとおりで、なかなか減りが進んでいないというのは実際あると思います。そういった意味では、特にこのデータに関して使っているのが電気、都市ガスといったところが一番大きいところでございますので、そういった部分をいわゆる再生可能エネルギー、電力のほうはどんどん進んでいますが、ガスも含めて排出係数の少ないものに切り替えていくといったことを推し進めることで、この数字というのを下げられるというのが一番大きな効果としてあるのかなと考えているところでございますので、区で、なかなかその部分というのは難しい部分がございますが、我々としてもそういった、どんどんこういったものがあるという情報発信ですとか、家庭部門だけでなく、企業のほうにも再生可能エネルギーの導入の、エナジーバンクという会社がやっているオークションとかをご紹介したりといったことは進めておりますので、そういう、いわゆるエネルギー消費の部分でどれだけ脱炭素できるかといったものを区としても支援できないか、啓発できないかといったところは進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、すみません、対応、今、新築住宅のところでございます。すみません、今、手元に細かい数字を持ってございませぬが、東京都のほうもたしか、国の6割というのを1つ指標にしながらも、より進めていくといったことを言っておったかなと思います。すみません、確定的なことが言えなくて恐縮ですが、ご容赦いただければと思います。

○鈴木委員

そうすると太陽光、東京で再エネというと太陽光が一番かなと思うのですが、太陽光で、今度ゼロエミ住宅で、かなり助成も出るといいますし、それから品川区としても助成をさらに、何というのですか、レベルアップしていくという考え方があるのか。そうすると太陽光発電を設置するときに、どれくらいで設置できるものなのかというのが、おおよそイメージできるようなところであつたらお聞かせいただけたらと思います。

○中西環境課長

太陽光について、費用的な面のお話かと思いますが、うちのほうで受けている、実績から見る導入費用の目安というところでいきますと、太陽光で大体1キロワットアワー当たり20万から25万ぐらいです。蓄電池も同じようなところで、1キロワットアワー当たり25万から30万ぐらいといったところで、大体のつかみとして私どものほうで持っているところでございます。

○鈴木委員

それは自己負担がということで、それで、実際にかかるお金はこれくらいで、これくらいの助成が出て、自己負担はこれくらいですよというのが分かったら教えていただけたらと思います。

それと、本当にこの気候危機の問題は、今も全国で大雪の問題だったりとか、山火事の問題だったりとか、世界でも、日本でも、本当に大変な状況というのが起こっていると思うのですけれども、そういった点では、CO₂削減というのは待ったなしの課題と思うのですが、そういうところで、品川区で、環境基本計画というのはありますけれども、前に、少しここのところがよく分からないので教えていただきたいのですが、地球温暖化対策の実行計画というのは、品川区の場合は、実行計画というのが第3次ぐらいまではあったのではないかなと思うのですけれども、その後はどうなっているのか。ここの中に含まれているという考え方なのか。その実行計画についてというのは、地球温暖化対策の法律の中でも地方公共団体が実行計画をつくるというのは定められていると思うのですけれども、その点が品川区としてはどういう状況になっているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

○中西環境課長

まず、太陽光の実際のお支払いといったところでございます。こちらに関しましては、区の補助金以外に都の補助金も併用できる形を取ってございます。具体的な数字を申し上げることできないのですが、かなりの部分を補助で賄えるのではないかと考えているところが1つでございます。

それから、地球温暖化対策の実行計画のお話でございます。こちらに関しましては、委員ご指摘のとおり、品川区の環境基本計画の中に内包する形で章立ててつくっているところでございます。

○鈴木委員

ということなのですね。それなので、ここの計画の中で、いろいろいつも、これだけの削減の目標というのは出ていると思うのですけれども、そういう削減の目標を実際に達成するために、これをやるとこれくらい下がる、分野別だったりとか、そういうふうなところの計画をきちんと立てるのが必要なのではないかなと思うのですが、それと、あとは、この中でも、環境省がマニュアルとか何かも作ってまして、その中でもいろいろと、PDCAサイクルで、毎年毎年、計画に対してどれくらい実践できたか、それでさらにそれを達成できていなければ、またさらにこれをこういうふうに変化していくだったりとか、そういうことでPDCAサイクルでやっていくことも必要だというふうなこと書いてあるのですけれども、そういう点は、品川区としては、この評価と、次に生かしていくというところは、どういう状況になっているのかという点についても伺いたいと思います。

○中西環境課長

削減目標は環境基本計画の中でも、令和9年度までの目標という形を掲げておりまして、そこに向かうための計画であるとか、ロードマップといったようなお話かなと思います。実際、以前からもそういったご指摘を頂戴しておりまして、私どもでも検討しておるのですが、なかなか、先ほど申し上げましたように、例えばコロナですとか、そういう地球温暖化によるという、ゼロカーボンとは違う変数値というのですか、バイアスがかかると、なかなか単年ごとでどう見ていくかというのは非常に難しいと思っているのが率直なところでございます。ほかの自治体等々も調べてみたのですが、単年度ごとに何か目標を立てて動かしていくというものはなかなか見受けづらい部分があるなと思ってございます。なので、まだまだ少し研究をさせていただきたいというのが1つ。

それから、とはいえ、ご家庭で何ができるかですとか、企業の皆様にどういったことが取り組めるかということは、私どもとしても示していくことができるのかなと思ってございますので、今そこを少し

来年度に向けて助成事業、予算のほうでも編成をさせていただいているので、これからご審議いただければと思うのですが、そういった中でも、少しパンフレットですとかチラシとか、そういった中にどういったものが内容としてアサインすることができるかというものに関しては、これからまだまだ、今、職員とも研究をしているところでございますので、少しでも区民の皆様の意識につながるような示し方といったものは考えてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木委員

そうしますと、2030年までの削減目標というのは書かれていますけれども、このまま、いろいろ様々取組強化というふうなところも具体的に出されている部分がありますが、これでやっていけば、2030年にはカーボンハーフが実現できるだろうという見通しというのはおおよそ持っておられるのか、その点についてもお聞かせください。

○中西環境課長

区のほうでやっております助成事業ですとか、そういった取組でどこまでいけるかといったところでございます。例えば区有施設への再生可能エネルギーの導入量といったところで進めていけば、区有施設だけでいけば、例えばゼロカーボンができる、カーボンハーフができるといったところはあろうかと存じます。

ただ、区全体のところをどこまで捉え切れるかというのはなかなか難しい課題かなと思っています。例えばエアコン助成もやってございます。エアコン1台でどれぐらいのCO₂の削減につながるかといったところもございますので、その部分に関しては、やはりエネルギーの消費、大本のエネルギーの部分がどう転換していくかといったところに少し寄与する部分があるのかなとは考えてございます。いずれにしても、できる限りのことはやってまいりたいと考えてございます。

○鈴木委員

2050年にはカーボンゼロということですので、それのところでも2030年までにしっかりと削減の方向が出されるということが決定的になると思いますので、それに向けて様々な取組強化もされているというふうなこともここに書かれておりますけれども、さらにできる限りのところで進めていただいて、カーボンハーフをまずは実現するというところで取組を進めていただきたいと思います。

○大倉委員長

ほかにもございますか。

○ひがし委員

1番の二酸化炭素排出量について、家庭、業務、運輸は、2013年から2021年にかけて減っているというところで、この廃棄物だけ増えているというところは、これは何か人口増加による影響とかもあるのかなと思うのですけれども、区としてどのように考えているのか、分析をしているのかというところがまず1点。

その中の廃棄物のところの品川区の取組、令和5年、令和6年の実績が書かれているのですけれども、この中でペットボトル削減というところの項目は、マイボトル用給水機を設置拡大したことによる使用量から分析されたペットボトルの削減ということで認識が合っているのかという2点をお聞かせください。

○中西環境課長

2点ご質問を頂きました。

まず、廃棄物のところに関しましては、委員ご指摘のとおりで、こちらはCO₂の部分なのですが、

排出量自体も増えてございますので、そういった意味では、人口増加が1つ寄与しているところは間違いなくあるかなと思ってございます。

こちらと同じような一般廃棄物、ご家庭からのごみで算出をしている数字になりますので、2021年のときのコロナでご家庭にいらっしゃるといった部分も少し影響しているのかなといったところが1つございます。

それからペットボトル削減といったところは、こちらはマイボトル用給水機、令和5年度、6年度で設置台数を増やしてございます。そういった実績から出している数字でございます。

○ひがし委員

ありがとうございます。

ということは、実際にペットボトルがどのくらい減っているのかというのは量で分かるのかなというところで、ここに書かれているのはマイボトル用給水機を設置したことによるペットボトルの削減の本数だということと理解をいたしました。なので、ごみに出ている実際のペットボトルが、この事業をやったことによってどのくらい効果があったのかなということを確認したいので、分かれば教えていただきたいと思います。

あと廃棄物のところについては、結構安く買って、でも使えなくなったら捨ててしまうというような、今、配達とかでもいろいろと便利なものが出てきてごみが増えている中で、やはりごみを出さないライフスタイルへの転換というところが重要なかなと思うのですが、そこに対する区としての今後の取組、先ほど周知していくというところのお話が少しあったと思うのですが、詳しく計画していることがあれば教えていただければと思います。

○中西環境課長

まず、1点目のペットボトルのところに関しては、ペットボトルの実際の数量がどうなったかという数値が追っかけているものではなくて、あくまでも本来買っていただろうところをマイボトル給水機に置き換えているといったところでの数値を出しているものでございます。区のホームページのほうで品川区のごみ収集資源回収量の実績といったものが出てございますが、そういったところから見ると、全体的に減ってはきているのかなといったところは、大きなつかみとしては出ているかなと思います。

それから今、委員ご指摘のとおり、おっしゃるとおりで、まず、そもそもごみになるものを出さない、つくらないといったことが非常に重要なかなと思ってございます。そういった意味では、環境課のほうで、エコルとごしの講座等では様々やっているのですが、それと併せてもったいない推進店の中では、フードロスにもつながる部分あるのですが、量り売りをしてもらったりとか、過剰包装を避けていただくといったような取組といったものは、ご協力を頂いてございますので、そういったところを強化していくといったものも1つの取組になるかなと考えてございます。

○吉田委員

続きの質問になってしまうのですが、例えばもったいない店、そういうもったいないということで、そもそも包材とか、そういうものを減らすこととか、それから、そもそも食料の廃棄につながらないような売り方をしてくれるお店を推奨していることは本当に評価できる場所なのですが、何か全体通して本当に減っているのか、実は増えているのかということからは、把握がごみの回収でしかできないと思いますので、何か難しいところはあるかなと思うのですが、そういう難しい中で、廃棄とか、それからCO₂削減を目指すというところで、もう少し何か、次はこういうのを打ち出そうとしているというようなお考えがあったら伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○中西環境課長

実際問題としてどれだけ減っているかといったところのお話でございます。すみません、なかなか今、思いつくものがないところがございます。こちらに関しては清掃事務所とも連携しながら検討はしてまいりたいと考えてございます。

委員おっしゃるとおりで、実際の実態といったものをどうつかんでいくかというのは非常にこのゼロカーボンに向かう中では重要なことかなと思ってございますので、環境課としても、できる限り研究をして、いいものができるようにはしてまいりたいと考えてございます。

○吉田委員

難しいことは重々承知をしていて、でも、こういう結果としての数字でしか評価できないということもよく分かるのですけれども、例えばこういうことも削減につながるよというような啓発があれば、取り組んでくれる区民は結構たくさんいる。環境問題、自分の周辺がそうだから思うのかもしれないですけれども、方策があれば取り組みたいと思っている方は結構いらっしゃるかなと思いますので、その辺は、何かそういう啓発のための冊子になるのか、今どきは冊子じゃなくてアプリだったりホームページ上の情報提供だったりすると思うのですが、ぜひその辺のことも考えていただきたいのと、それから、自分たちでやっていて、忘れてしまったのですけれども、東京生活者ネットワークとして、庁舎の電力をどこから調達しているかというので一度調査しております。そのときの評価は、品川区はすごくいろいろな生活者ネットワークがあって、品川区はすごいねという、私のほうが、そうだったのかみたいな感じの、本当に恥ずかしいようなことだったのですけれども、いろいろな施設の建物を再生可能エネルギーの電力で賄っている。それは、決して太陽光パネルをつけるという、それもつけていると思うのですけれども、電力をどこから調達するかということがすごく大事なのです。全部自分たちで発電するというのはなかなか難しいけれども、CO₂を出さない電力を売っているところ、そこから、多少高かったりして、結局、東電が一番安かったりするのです、そっちに行ってしまうところもあるのですが、ぜひそういうことも、そのときはすごく評価をして、それを推進する意見とか質問とかも随分したのですけれども、今の品川区のそういう電力調達の状況で、進んでいる状況があったら伺いたいと思うのですが、いかがでしょう。

○中西環境課長

再生可能エネルギー電力のお話で、区のほうとしましても、まだまだ施設は導入が進んでいないといえますか、切り替わってない施設がございますので、引き続き2030年、2050年に向けては、切替えはしてまいりたいなと思ってございます。

その一方で、なかなか、いわゆる新電力と言われるものを活用している企業、ウクライナの問題ですとか、ああいった燃料価格の高騰といったところにも影響を受けやすい部分もあろうかと思っておりますので、安定供給といった部分、安定的に受けられるといった部分、それから防災面のレジリエンスといった部分、それから脱炭素といったもの、様々にらみながら適時適切に順次進めてまいりたいと考えてございます。

○吉田委員

ぜひ進めていっていただきたいと思います。

それで、これ、例えば、別に文句を言うわけではないのですけれども、家庭の二酸化炭素排出量について、太陽光パネルをつけていることが評価基準だとすると、うちなんかは評価されないと思うのです。ただ、現時点で、私が我が家で使っている電力の93%まで、何とか再生可能エネルギーにきたのです。

それは私が努力したわけではなくて、私が使っている電力会社が努力をして、そこまで持ってきて、あと100%までもう少しというところにあるのですけれども、なかなか、それを使っている人がそもそも少ないと思うのですが、今後、もし可能であれば、そういう、太陽光パネルをつけたりする以外の努力みたいなものも、いわゆる市民のCO₂削減のほうに評価できるようなことがあったら、ぜひお願いしたいと思います。難しいだろうなと思いつつ言っているのですけれども、そういう地味地味として努力をしている区民もいるということは念頭に置いて、これからも評価をしていただけたらと思います。これは難しいと分かっている所以要望にとどめます。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○塚本委員

1点だけなのですが、3の脱炭素に関連する主な制度改正で、省エネ基準の適合義務の対象拡大ということで、これは今回、条例で建築の手数料の関わるところでもありましたので、そういうものが進んでいるというのはあるのですけれども、この中で米のところで、東京都がゼロエミ住宅の基準を改定してZEH基準よりも高い断熱性能や一次エネルギー削減率を設定となっているのですが、ZEH以上に高いというのはなかなかどうということなのか想像できなくて、ZEHはそもそも一次エネルギーとかで言えば、もう基本的にゼロなので、ゼロより進めるとは何というようところが疑問だったので、そのところを教えてください。

○中西環境課長

失礼しました。ZEH基準と書いてあるところなのですが、まず、エネルギーの省エネ効率を20%以上削減してください。あとは太陽光パネル等で創エネを使うことで100%まで、トータルで創エネと省エネで100%までやるというのがZEHになります。75%がいわゆるNearly ZEHというような形になっていきます。

ここで東京都が言っている、すみません、私のほうも記載が曖昧だったのですが、ZEH基準よりも高くというのが、いわゆる省エネ基準のお話でございますので、省エネの中でのZEH基準というのは20%以上の削減をしてくれというものになりますので、東京都のほうはそれ以上で35%ですとか、今回、水準を3つ設けているのですが、35%、たしか40%とか、そういったような形で、省エネだけを見たときに、ZEHの水準よりも高いものを求めていくというのが東京都の基準になっているというような状況でございます。

○塚本委員

分かりました。

2030年、家庭におけるCO₂削減が300キロトンの目標を立てていますけれども、この、いわゆる家が、新築には限られますが、ZEHを超えるような基準で省エネが進んでいくというような家が増えてくれば、かなり目標達成に寄与する大きな制度改正につながってくるのかなという印象を持ったのですが、環境課として、この制度改正における家庭のCO₂削減、どのように効果があるというふうに見ているのか教えてください。

○中西環境課長

こういった住宅の省エネが進むとことの効果といった意味では、1世帯当たりの年間のCO₂排出量というのが2.88トンとか2.57トン、年度別で少しづれば出ますけれども、大体約3トン行くか行かないかといったところを推移しているというところはつかんでございます。そういった意味からしま

すと、単純に3トン丸々が建物で影響というわけではないのですが、例えば省エネ基準で3割削減するとなれば、3トンのうちの3割、約1トン近くが削減になります。それが区内、都内の住宅に波及をしていけば、かなりの効果になるのではないかなと私どもも期待をしているところでございます。

○塚本委員

分かりました。

そういう意味では、事業者については、一定程度の規模を持っている人は義務化されているというところで、この制度の改正によって進むところもあると思うのですけれども、たしか来年度の予算の中でもZEHを進めていくための、あれは環境課の所管だったか、そういうのもあったと思うのですが、そういうことも含めて、ここは、より区内において進んでいくような形での施策展開、今もうされる予定でいると思うのですけれども、ぜひ進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○せお委員

ありがとうございます。

私は1点だけ、こうやって見ていると、特に2番のZEBの普及拡大なのですけれども、これはすごくいいことで、できるだけ普及、普及というか認証取得とかできればいいなと思っているのですが、見ていると、小学校だとか、八潮北公園だとか、そういったところは人工芝ですよ。建物は、すごくCO₂を削減しようとか、エネルギーを循環していこうとか、そういったところなのですけれども、皆さんご存じのとおりプラスチックのデメリットというか駄目なところは、海に流れていってしまうのが駄目なわけで、人工芝が流れているというのは皆さんご存じのとおりだと思うのですが、その清掃だとか、ここで使っている、小学校とか八潮北公園などで使っている人工芝のところの清掃だとか、そういったほうの取組というのはされているのか。区の考え方とか、何というのか、矛盾してしまっているというか、だから環境と言ってしまうと、その部分が私も気になっているところなので、清掃の強化だとか、どういったところで取り組んでいるかなというのを教えてください。

○中西環境課長

まず、個別具体的な学校の人工芝といったところは、たしか以前にも陳情の中でお話をしたと思いますが、教育委員会のほうでも、なるべく充填剤が漏れないような人工芝であるとか、そういった清掃に、側溝の部分に清掃をしやすいような形にしたりとか、そういった取組を様々しているといったところは聞いてございます。人工芝の話なので必ずさせていただいて、少し売り込みに近いのですが、今、エコロとしでは、紙製人工芝といったものを何とか屋外でも使えるようにならないかということで企業ともお話をし、なかなか太陽光とか、そういった風雨にさらされるところにまだまだ弱いという部分があるので実用化には至っていないのですが、できればそういったものも、より活用できるようにしていきたいなと思ってございます。

それから、今、委員からのお話で、まさにおっしゃるとおりで、環境といったものを進めるとすると、なかなかほかのものとバッティングしてしまう部分、バッティングという言い方も変ですがけれども、ぶつかってきてしまう部分もあろうかと思えます。この脱炭素を進めるといったものも、社会生活、社会的な振興といったものをなかなか止めてまでやるというのは難しい部分があろうかと思えます。一般生活の中でできること、一般的な事業を進める中で、どれだけ脱炭素に切り替えていけるかといったところを、環境に配慮したものを使えるかといったものは、日々我々のほうからも情報発信をしていき

たいと思います。各所管とも連携しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○せお委員

ありがとうございます。本当に、いろいろ考えてくださっているのが分かりましたので、引き続き、ぜひよろしくをお願いします。

○須貝委員

今いろいろ説明を受けたのですけれども、聞いていて、左側の二酸化炭素排出量についてそうなのですが、こういうのをAIでも予測できるではないですか。ここまでいろいろ毎年の、毎月のデータとかを入れていくと。そうすると、2030年にはゼロに持っていくとか、そういう目標を掲げているのは分かるのですが、実際、修正を常にしていかなければならない。そうすると2030年では、とても間に合わないというふうに、少しここを見ただけでそう思うのですが、ただ、目標ですからと言われればそうなのでも、こういうことをどんどんこういうふうに、やっています、区はやっていますよね、確かに。でも民間が追いつかないという実情、高いところから品川区全体を見渡すと、どうなのかなというのは現実思いますし、こういう目標のつけ方で、東京都のほうから、国から来るから仕方がないのかもしれないけれども、実際、削減は難しいのではないかと思いますので、見解を教えてください。

また、このZEBなのでも、要は快適な室内環境を実現しながら、消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物ということですが、これは課長からもお話がありましたけれども、高断熱・高气密な建物構造にしたり、太陽光発電システムを利用して高効率の設備を導入するということは、相当の建物、建築費というのは、2倍、3倍では済まないような気がするのです。そうすると、なかなかこれも、実際の考え方や目標を目指すのはいいのですけれども、現実的ではないような気がするのですが、その辺についても教えてください。

また、ZEVというものもありますけれども、これも地球温暖化、いろいろ原因があるのですが、これは排出ゼロミッション、温暖化による二酸化炭素排出をゼロに持っていく乗り物を普及させるとありますけれども、実際まだまだ水素ガスで動く車、水素ガス車ですが、EVだって進まないで、逆に全世界的に今、ストップがかかっているような状況で、それをずっと同じような、いや、2030年目標でやっていくのだという、こういうふうに、本当に立派な教科書になる目標だと思うのですけれども、現実とどんどんかけ離れていってしまうのではないかと。それで、東京都も区でも、それで支援しますと。いったって、そんなお金が、実際やり出したら、到底、無限の金額になるし、その辺についても、実際どのようにお考えなのか教えてください。

○中西環境課長

まず、1点目のAIの活用についてでございます。確かにそういったものも使えるかなと思います。できる限りの素材を集めて、できる限りの検討をしていきたいと思っております。1つのアイデアとして頂戴させていただければと思います。

それからZEBのお話であったかと思えます。ZEBを入れるための設備の費用というのは、確かにその部分が高くなってくるとも言われております。正しいかは分かりませんが、大体2割ぐらい上がるといったようなお話も聞いたことはございます。ただ、そういった中でも、その部分に対しての国の補助ですとか、そういったものが出ている部分、それから、エコルとごしもそうなのですが、すごい新技術を持ってNearly ZEBを取ったというよりは、例えばひさしを長くするという昔からの建築の手法であったりといったところもございますので、なかなか一概に、いろいろネット情報とか見ますと、ZEBを取ることで設備が入るので高くなるというようなお話もございますけれども、何倍にもなると

というような状況ではないのかなというのが1つございます。なので、少し上がる部分に関して、できる限り国や東京都のほうでも支援をしている状況が1つございます。

それからゼロエミッション・ビークルの関係でございます。確かに昨今の世界情勢等々を見ますとなかなか、この後どうなるのだろうという部分はございますが、今、大手のトヨタをはじめとした自動車メーカーも全方位でやっている。例えばEVをもうやめるではなくて、EVもやるし、プラグインハイブリッドもやるしというようなことも言ってございますので、行政としましては、引き続き、できる限りのことを取り組んでいくといったところで、今、私どもとしては進めているところでございます。

○須貝委員

すばらしい目標でいいのですけれども、いや、もう確かにこれを目指していくというのは分かるのですが、ただ、社会的な背景とか、環境とか、こういう実情を我々が見ていると、なかなかこういうふうには、国民は気持ちがあっても、なかなか物理的に金銭的に対応し切れない、ついていけないのではないかなと思うので、逆にこの目標というのも、今、割と厳しい目標で出していますけれども、やはりもう少しならかに、先延ばししていくのか分からないですが、何かやはり国民、区民にとっても、ついていけそうな、現実的なような目標を出していただけるとありがたいと思うのですけれども、それについて最後、ご見解だけお聞かせください。

○中西環境課長

目標の部分のお話でございます。現時点で申し上げれば、この目標に向かって私どもとしては進ませたいと思っています。ただ、そういった意味で、今、委員のおっしゃられるとおりで、なかなか区民の皆様がついてこれない部分があるということであれば、我々としてどういった支援ができるのか、なぜそこに区民の皆様がついてきづらい部分があるのかといった部分を研究しまして、今の目標に向かって進めるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○こんの委員

二酸化炭素排出量についての廃棄物のところで少し伺いたいのですけれども、先ほど、2021年が増えた要因というのは伺って、さらに2030年に削減というところで目指すというお話なのですが、この廃棄物の中には、学校の給食の残飯、こうしたことはどういうふうに取り扱っていますでしょうか。学校によっては残飯が結構出してしまうというような状況もあるかと思いますが、いわゆる学校でのそうした残飯も含めての廃棄物、そして学校との連携で環境学習みたいなのところというのは、今現状どうなっているのか教えてください。

○中西環境課長

まず、こちらの廃棄物の中には、いわゆる家庭ごみ、一般廃棄物が入ってございますので、こちらに関しては入っていない、いわゆる業務のほうで見ているというような状況かと思えます。

というのが1つと、あとは学校との環境の連携では、エコルとごしに社会科見学で、学生、生徒に来ていただいているというのが1つあります。それ以外にも学校に対してエコチャレ動画というものを区の環境課のほうで低学年向け・高学年向けに動画を作成して、授業でお使いいただくようにといったこととお願いはしているところが1つございますので、引き続き学校と連携しながら、様々な取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○こんの委員

廃棄物は、学校のそうしたものは入っていないということは確認をさせていただきましたが、そうすると、なぜそれを入れないのですかというところ、区全体のいわゆる廃棄物といったところにも、やはりそれぞれの施設で出るごみというところも1つ視点としてあるのかなと思ったところです。

学校との連携で、今、エコルとごし等の取組はあったのですが、こうしたZEB認証を受けた学校は、特に学校に居ながらにして環境の学習というか、既にそういうところで学習をしているといったところも含めると、より学習できる環境に、環境に関することの学習ができる環境にいるといったところも併せ持つと、そうした学校で出るごみについても関心を持ち、また、食べているものを残さないというようなところの学習にもつながるかなと。これは学校だけではなくて、それぞれの区の施設でも、それは言えるのかなと思うと、一般廃棄物だけではなくて、この区有施設でのごみにも視点を置いておくことが必要かなと思ったのでお聞きしたので、その点はどうお考えでしょうか。

○中西環境課長

恐れ入ります、こちらの数字自体が、冒頭申しあげましたオール東京62市区町村で統一データで取っているものでございますので、そういったご意見があったことは本部のほうにも伝えさせていただければと思います。

まず、データ上の話が1つと、それから実態の部分のお話で、まさに今、委員におっしゃっていただいたとおりで、実際に出たごみをどうするかというところに目を向けるというのは非常に重要なことかなと思ってございます。エコルとごしのお話に戻ってしまうのですが、あそこはごみ箱を設置してございませんで、学生たちもあそこでお菓子を食べたら、それを必ず持って帰ってもらってございます。そういった意味でも、持って帰って自分たちでご家庭で仕分けるとのことだけでも、少しごみというものがどうなるかというのは考えてもらう1つの要素になるかなと思ってございますし、また、エコルとごしの講座で資源化センターのほうに見学ツアーに行くというツアーも今年度組んでございます。資源ですけれども、出したものがどういう形でどこに行くのか、そういったものを見てもらうような、体験してもらうような、今、講座も増やしてございますので、そういったものもございまして、環境、それから清掃事務所、それから学校といったところと連携しながら、こういった取組ができるかいろいろ考えてまいりたいと考えてございます。

○こんの委員

統一のデータであるからということは分かりました。それはそれなのですが、区としての視点を持ち合わせていくということが大事なかなと思ったので、この統一のデータでは取らないまでも、やはり区としての視点というところは必要かなと思ったので申しあげました。なので、データを取るか取らないかというところは、それぞれの統一のデータがある上で、品川区として取るのか取らないのかというところは、今、求めませんが、ただ、視点として、やはりそういったところを持ち合わせていくといった、区の排出量を削減する視点というところは持ち合わせていただきたいなということでございます。何かございましたらご答弁をお願いします。

○中西環境課長

失礼いたしました。おっしゃるとおりだと思いますので、こういった形ができるのか、全校で全部できるのかですとか、例えば一部やってみるとか、こういった形ができるかは少し研究させていただきたいと思います。

○えのした委員

ご説明ありがとうございます。

私からもフードドライブの窓口の拡充について、お伺いしたいと思います。今、これ、ファミリーマートで、私も地元の地域、武蔵小山もお店がありますけれども、やはり24時間受付可というのは、大変持って行くほうとしても、私もそういったストック食材、日にちが近くなると早く食べないとなど思うのですが、そういったのを無理せず、こういったフードドライブに協力していくというのも、もったいないをありがとうということでチラシもできていますけれども、これ、今後の拡充ですが、今、コンビニエンスストアですとファミリーマートだけですけれども、ローソンとも去年、品川区は包括連携協定を結んでいると思うので、やはりそちらのほうへもお願いをしていくのか、今後の進め方が決まっていればお聞かせ願えますでしょうか。

○中西環境課長

フードドライブの窓口の拡充についてでございます。今、委員ご指摘のとおり、まだ具体的に詰まっているところではございませんが、そういった協定を結んだ企業、ローソンをはじめ、そういった様々な企業がございますので、ご協力いただける企業を探してまいりたいと考えてございます。

○えのした委員

ありがとうございます。これからも産官学が連携して進めていただければと思います。ありがとうございました。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○ゆきた副委員長

1点、宅配ボックスについてお聞きできればと思います。運用のところの黄色い枠内のところで、再配達をしないようにという需要はかなりあると思うのですが、先ほどの中でも58件ということで、区内全体を考えれば、もう少し増やしていけるのではないかと感じました。周知の課題もあるかと思うのですが、区民の声からは、工事ではなくて置き配という形のほうが助かるというような声も聞いています。トイレに入っていて、このタイミングで来られると少し困るとか、あと授乳中とか、あと、今、お風呂に入っていて来られないといったときに再配達になってしまうというようなことで、ちょっとした手軽な感じで、工事ではなくて、そういったものがあればというような声も聞いています。

もう認識はあると思うのですが、八王子のほうで、国内初で、1万個の置き配の、希望する方には配付するというような取組が行われていて、これはOKIPPAという商品についてなのですが、この業者が、本社が品川区にあるということもあって、もう認識されていると思うのですが、ここについても、宅配ボックスを進めるに当たって検討してきたのか、その辺についてお聞きできればと思います。

○中西環境課長

宅配ボックスの関係でございます。委員おっしゃるとおり、品川区の場合は固定するという工事を伴う形で設置した宅配ボックスに対して助成を出しているところでございます。まず、こちらの考え方になるのですが、固定でつけてあるということになりますので、例えば置き配ボックスを出し忘れてしまったりとか、そういったことがなくて、必ずそこの中に入れられることになります。そういったことで、もともと当初の目的が、輸送を何度もしてしまうことのCO₂を削減といったこと、それから配送ドライバーの方々の拘束時間を減らすといった大きな2つの目的から始めたものでございますので、まずは固定のところから始めたものでございます。

実際、その検討の中では、委員ご指摘の置き配のボックスの件も検討したところでございますが、どうしても出し忘れてしまうだろうという1つの目的の部分と、あとは置き配ボックス自体がそこまでの、非常に高価な値段のものではない部分もございますので、区として助成を出すのであれば工事の部分でまず出していこうといったところで整理をしたものでございます。置き配ボックス自体を全然否定しているものではございませんので、可能であれば、私ども、これから検討はさせていただきますが、例えばこういったものもあるという周知の仕方というのはあるかなと思いますので、検討してまいりたいと思います。

○ゆきた副委員長

ありがとうございます。

様々な課題もある、両側面のところがあると思うので、でも一定の効果は期待できるということと、あと、そういった一定の声が声としてニーズとしてあるということもありますので、検討材料として考えていただければと思います。

○大倉委員長

ほかにありますか。

ほかになければ、以上で特定事件調査を終了いたします。

3 報告事項

エコルとごし 大型企画展「草木の恵みと布のものがたり」の開催について

○大倉委員長

次に、予定表3、報告事項を聴取いたします。

エコルとごし 大型企画展「草木の恵みと布のものがたり」の開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○中西環境課長

それでは、報告事項について私のほうからご報告をさせていただきます。

本日にしましては、エコルとごしで今、開催が始まりました大型企画展についてご紹介をさせていただきます。資料のほうをご確認いただければと存じます。

こちらの企画展でございますが、大型企画展と銘打ってございまして、年に一度、館内全体を活用して行う展示でございます。今回につきましては、高須賀活良さんというアーティストの方の作品を展示するところでございます。開催時期につきましては、項番の2とおおり、2月26日、おとといから3月23日日曜日までの開催となっております。会場はエコルとごしで行うものでございます。

3番の開催概要でございますが、今回につきましては、布と人の関係性をテーマに活動されております高須賀さんの作品を通じまして、草木の恵みから始まる布の循環ですとか、草木から作った作品を鑑賞していただくというのがまず1つ。それから、草木から生み出された布を見ていただきまして、布と環境について考える機会というふうに捉えていただければと考えているところでございます。

こちらのアーティストの高須賀さんという方が、ものづくりの起点になります土に注目をいたしまして、いわゆる原始布について研究を今までされてきた方でございます。今回の企画展におきましても、楮を用いまして、土から生まれた布を鑑賞いただいたりですとか、あとは展示以外にも、3月の8日には、古くなったものを皆様にご持参をいただきまして、その布を裂いて織る「裂き織り」の体験を開催するようなことを予定しているところでございます。

また、館内では、その作品の横にクイズを用意させていただいております、全てお答えいただきますと、今日、私がつけておるのですが、この裂き布で作った、木にくくりつけたブローチを皆様にプレゼントさせていただいております。それからウェブでアンケートをお答えいただきますと、こちらの、今回の企画展のオリジナルのしおりをプレゼントさせていただいておりますので、ご案内させていただきます。

こういった展示を通じまして、ふだんから身近にある布というものをまず見ていただいて、そこから自然環境を考える機会になればと考えているところでございます。

資料4番のその他でございますが、周知につきましては、チラシの配布、それから例年と同じ、東急電鉄にもご協力いただいております、東急電鉄の駅のデジタルサイネージに、今、こちらの企画展のPRチラシも掲載をさせていただいておりますので、そういった形で周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○大倉委員長

説明が終わりました。

本件につきましてご質疑等ございましたらご発言願います。

○この委員

確認です。周知方法なのですけども、ここには小・中学校が入っていないですが、それは周知はされないのでしょうか。

○中西環境課長

失礼いたしました。「など」のところに含まれて、近隣の小・中学校のほうには周知はしてございません。

○大倉委員長

ほかにごありますか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

4 その他

議会閉会中継続審査調査事項について

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○大倉委員長

次に、予定表4のその他を行います。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出案のとおりでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○大倉委員長

それでは、この案のとおり申し出ます。

以上で本件を終了いたします。

(2) その他

○大倉委員長

次に、その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大倉委員長

ないようでしたら、正副委員長より2点ご案内いたします。

まず1点目ですが、活動現況報告についてご案内をさせていただきます。

去る1月23日の議会運営委員会におきまして、議長より特別委員会の委員長に対し、委員会の活動現況を報告してほしい旨の依頼がありました。したがって、当委員会のこれまでの活動現況を報告させていただきたいと思っております。文面につきましては、正副委員長にご一任させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大倉委員長

ありがとうございます。そのように報告させていただきます。

次に、今期の当委員会としての調査項目に関するまとめの扱いについてご案内いたします。

当委員会も残すところあと2回となりましたので、当委員会のまとめにつきまして、ご意見を伺いたいと思っております。

正副委員長としましては、今期付託されました防災に関すること、環境に関することの2つの調査項目についてまとめを作成していく方向で、また、まとめの作成に当たっては、委員会の総意で進めたいと考えております。なお、環境に関することにつきましては、本日の議論の内容も含めることを検討しております。

参考資料としまして、皆様に、当委員会における主なご意見等について整理したものを机上配付させていただきました。こちらを参考にいただきながら、まとめを作成していくかどうかについてもご意見をいただければと思っております。

それでは、ご意見等ございましたらご発言願います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。特にご意見がないということですので、それでは、まとめの案文につきましては、まず、正副委員長で検討させていただきたいと思っております。

まとめの案文につきましては、正副委員長で検討いたしまして、次の委員会でお示ししたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、お手持ちの参考資料を基に案文を作成したいと考えておりますが、万一追加したい項目がありましたら、各会派で取りまとめの上、3月7日金曜までに事務局宛てに文書でご提出いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、先ほど案内した環境に関することについて、仮にまとめを作成できると正副で判断した場合は、次回の委員会で主な意見を調整したものと、それを基にしたまとめの案文をお示しし、皆様のお考えをお伺いしたいと思いますのでご了承願います。

以上で本件およびその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、災害・環境対策特別委員会を閉会いたします。

○午前11時56分閉会